

令和4年3月福島県沖地震 被災地活動報告

【被害状況】

相馬市に隣接する北側の「鹿島地区」に大きな被害があり、屋根のブルーシートを多く見受けられた。内部の痛みが多い家屋も多く、被害認定調査に時間を要していた。

住宅被害（参照：第26回南相馬市災害対策本部員会議）

- ・申請件数 4,716件（住家3,544件、非住家1,172件）
※2次調査は388件（住家244件、非住家144件）
- ・確定判定数 4,696件（住家3,538件、非住家1,158件）※未確定20件
※2次調査は366件（住家236件、非住家130件）

（令和4年8月29日17時時点）

	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	計
住家	10	5	14	94	280	3,135	3,538
非住家	60	15	42	108	180	753	1,158
合計	70	20	56	202	460	3,888	4,696

※「住家」は市内住む方、「非住家」は市外に住む方の申請の数値

【調査の実施方法等】

- ・一次調査
 - ・平面図の記入、傾斜の測定、被害程度の記入、写真の撮影
1件当たり3～4棟の家屋を調査し、一日当たり2～3件
 - ・帰庁後、調査結果を基に判定業務を行う。
 - ・申請者が「準半壊に至らない（一部損壊）」という調査結果に同意できる場合、調査員による現地調査は行わず、申請者本人が損傷した状況が分かるもの（写真・電子データ）の添付による「自己判定方式」を実施した。
- ・二次調査
 - ・二次調査マニュアルを作成した。（作業のなかで修正あり）
 - ・一次調査の課題を受け、事前説明を実施（座学・実地）
 - ・平面図の記入、傾斜の測定、被害程度の記入、写真の撮影
1日当たり1～3件（3班体制）
 - ・図面の清書 ※時間がかかるため課題あり
 - ・判定業務については常葉大学が実施した。※図面の表記方法など課題あり

【先遣活動】

- 派遣期間 令和4年4月11日（月）～12日（火）
令和4年5月6日（金）
- 派遣職員 常葉大学 重川教授、田中教授
小千谷市 吉原（5月応援派遣職員同席）
- 活動内容
 - ・南相馬市被害状況の確認
 - ・被害認定調査に向けた態勢構築支援
 - ・調査マニュアルの作成（二次調査）など

【応援派遣】

- 派遣期間 第1クール 令和4年4月14日（木）～28日（木）
第2クール 令和4年5月6日（金）～20日（金）
- 派遣人数 第1クール 9自治体、延べ85人
第2クール 7自治体、延べ61人
※南相馬市応援派遣集計表のとおり
- 活動内容
 - ・被害認定調査 1次調査
 - ・被害認定調査 2次調査
 - ・被害認定調査結果の算出（常葉大学）

【経過】

- 4月8日（金）
 - ・福島県南相馬市長から当会副会長の小千谷市長へ住家の被害認定調査（1次調査）業務に係る応援派遣依頼が入る。
 - ・会員自治体（関東圏と南相馬市近隣市町村）へ応援派遣依頼を送付した。
- 4月14日（木）～28日（木）
 - ・9自治体、延べ85人が南相馬市で住家の被害認定調査（1次調査）業務に従事した。
- 4月21日（木）
 - ・福島県南相馬市長から当会副会長の小千谷市長へ住家の被害認定調査（2次調査）業務に係る応援派遣依頼が入る。
 - ・会員自治体（新潟県内及び南相馬市近隣市町村）へ応援派遣依頼を送付した。
- 5月6日～5月20日
 - ・7自治体、延べ61人が南相馬市で住家の被害認定調査（2次調査）業務に従事しました。

アンケート結果①

～業務の中で重要だと思った事項～

【第1クール】

- ・ 事前調整等
 - ・ 被害認定調査から災証明書発行までの流れを市民へ周知。
 - ・ 調査実施にあたっての事前打合せ。
 - ・ 調査手順の情報共有
- ・ 調査員による損傷程度の判定のすり合わせ
 - ・ 家屋調査や1次調査の経験がない人がいる場合、調査開始日に他の自治体の調査に1日同行して調査方法を実際に見ること。
 - ・ 2名1組で調査を実施するため、1人だけの意見（判定）を採用するのではなく、損傷を見た調査員が例示を基に下した意見（判定）をどのようにすり合わせるかが重要なポイントだと考える。
 - ・ 調査方針を明確にして重点的に見るところ、簡素化するところを整理する。
- ・ ブレのない判定
同じ程度の損傷である家屋Aと家屋Bがあるが、家屋Aは一部損壊で家屋Bは準半壊になるなど、損傷に対する判定についてブレが出ないように心掛ける。ブレを防ぐために1日の調査が終わった際、判定結果を見比べて精査することが重要。
- ・ 調査スケジュールの管理等
 - ・ 調査を詰め込みすぎない。調査の合間に事務処理時間を設ける。
 - ・ 1棟あたりの調査時間（目安）の設定。
 - ・ 効率的に調査できるよう調査場所の割当を調整する。
 - ・ 端末におけるデータの共有（重複調査などを防ぐ）。
- ・ 調査棟数の提示
増改築をしている建物が多く複雑な形状の建物が多いため、申請書に何棟の建物が敷地内にあって調査対象としてほしい件数を書く欄が必要。
- ・ 家屋情報など
 - ・ 課税台帳での家屋の構造の把握、建築年の確認。
 - ・ 調査資料に家屋図があると被害状況を記録するのに便利。
 - ・ 間取りのない家屋図面が多く、現地で図面を書くことが必要になる。
 - ・ 衛星写真の他、ゼンリンの住宅地図等の用意。
- ・ 被害認定調査実施経験を有する職員がいること。
- ・ 研修は受講していたが、実際の調査は初めてであった。テキストどおりのものばかりではなく、調査件数をこなすことで、調査の要領を掴めたように感じる。

【第2クール】

- ・ 事前調整
 - ・ 判定基準について、判定する職員毎にばらつきがあると公平性や均一性に支障が生じるため、ある程度の統一基準が必要であり、そのための事前研修や情報の共有が重要である。
 - ・ 調査前のマニュアルの確認と判定するうえでの目線合わせが重要である。
 - ・ 現地で調査を行う前の目合わせ（損傷程度の認識を参加者で統一する）。
 - ・ 調整役の存在（疑義が生じた際に情報を処理して共有する体制づくり）。
- ・ 調査業務
 - ・ スケジュール表が壁に貼ってあることにより全体の動きが把握しやすかった。
 - ・ 被災者に対する作業の説明や損傷箇所を丁寧に拾うための時間的な余裕。
 - ・ 被災者目線で調査を行い、目視で確認できる被害の他、生活をするうえで不自由な点などについても聞き取り調査を行い、被害認定をすることが重要である。
 - ・ 1班3名で編成すると調査がしやすいと思った。
 - ・ 1人目が被害判定の読み上げ、2人目が間取り図に被害状況を記入、3人目が写真撮影と被害箇所の確認を行った。

アンケート結果②

～会員自治体に共有したい事項～

【第1クール】

- 事前調整等
 - ・自治体により調査方法や作成資料等に差があるため、受入自治体の要望を整理し明確に応援職員へ伝える。
 - ・調査方法を統一するために調査開始日には調査方法の説明を聞ける時間を作っていただけでよい。
 - ・事前に被害認定調査内容（調査手順、外観調査、不在でも調査等）を被災者に周知することで、訪問時に円滑に調査に入ることができる。
- 業務体制及び被害の特徴など
 - ・2次調査の班編成は4人で一組。南相馬市の職員は同行しない。内部と外観の調査に2人ずつ分かれる。
 - ・第2次調査時に傾斜、建具、内壁の計算などを簡略化しているケースがある。
 - ・非住家にも判定結果に応じて補助金が出るため。住家と同じ基準で被害認定調査を行っている。
 - ・農家住宅が多い場合は1件あたりの評価する棟数が多いため。調査に時間を要する。
 - ・瓦屋根とその他の屋根では被害の差が大きい。
- 調査拠点
 - ・調査拠点をいくつか作る時は、被害が多い地区に作ると時間のロスが少ないと思う。
 - ・調査に行く先を「地区ごと」、「件数が少なくなってきたら近い地区ごと」に分けていただけるとありがたい。
- 資機材
 - ・被災自治体となった場合を想定し、調査に必要な資機材の選定や準備が必要であると感じた。
 - ・雨模様の場合は雨具及び調査用バインダーを包むための透明なビニール袋がキーアイテムになる。また、晴れが多い場合は直射日光を浴びながら調査を実施するため、水分補給の外、日焼け止めを用意することで体調を大きく崩すことなく業務を進めることができると思う。
 - ・建物の傾斜を測定する際、電子水平器やスマートフォンのアプリ等の電子機器を使用することで、作業の効率は格段に上昇すると考える。

【第2クール】

- 事前調整等
 - ・判定基準統一化については、積極的な研修参加は重要だと考える。
 - ・事前研修が不可能であれば、今回のような派遣時の事前研修の際に、派遣職員の全員で同一現場を確認し、判定基準の共有化を図る。
 - ・ある程度、調査日程が決まっている状態で応援派遣があれば、より効率良く業務ができたと思った。
- 調査業務等
 - ・地域によって長さの呼び方（一間や尺などの単位）が違うため注意が必要だと思った。
 - ・カメラやクリップボードなど、首から紐で下げて、手を極力自由に使える工夫をした方が作業効率が上がる。

アンケート結果③

～業務の感想（第1クール）～

- 参加自治体における経験
 - ・ 応援派遣に参加することで、応援職員の受入体制や被害認定調査業務を経験することができ、とても有意義だった。
 - ・ 今回の応援派遣において、数千件の調査のうちの一部しか実施できておりませんが、微力でも南相馬市復興に貢献できていれば幸いです。本市には地震による被害認定調査を経験している職員が少ないことから、大変貴重な学びの機会を得ることができました。
 - ・ 被害認定調査の経験が少ない自治体こそ参加した方がよいと感じた。
 - ・ 実際に被害認定調査を行い、様々な気付きや教訓が得られたので、今回の経験本市の被害認定調査業務に反映させていきたい。
 - ・ 当市では、災害を経験していない職員も増えてきているため、南相馬市での被害認定調査の経験を他の職員にも伝えていく。
 - ・ 写真、映像でしか見たことがない地震の被災現場に派遣していただき、改めて危険が伴う業務だということを実感した。図面に記入する機会が多く、家屋に関する知識も必要になるため、建築関係の部署及び家屋評価を担当している部署の協力も必要。
- 業務の実施方法など
 - ・ り災調査を実施する家屋の判別について
外観では棟数1と見える家屋が、実は3棟が組み合わさった増築家屋だったため、調査の際どの家屋を調査してよいか戸惑うことがあった。り災調査対象どの家屋であるか判別できるような準備が必要だと感じた。
 - ・ り災調査を実施する家屋棟数の把握
申請書では住家のみで申請しているが、実際は「住家の外に納屋を調査してほしい」と申請者に依頼されることが多く、派遣元が依頼した件数をこなせない日もあった。申請書に調査を依頼する家屋について申請者に簡易な地図を書いてもらうなど、調査する棟数を把握できるような方法を取り入れるのも一考だと感じた。
 - ・ 申請を受けただけでまだデータに入れていないものの、申請受付番号の付いていないものを持って調査に行きましたが、そういったものは、まずデータにしてから調査に出た方がよいと感じた。
 - ・ 申請書、調査書の保管場所はきちんとしたほうがよいと感じた。
- 現場における調整など
 - ・ 現場も当初納通の発布および返戻調査と並行して被害調査を行っているため、人員が避けず1名の職員が応援職員の対応をしていました。余力がないため、調査方法について十分な意識合わせが出来ず調査現場で判断に迷う場面がありました。
 - ・ 応援職員に力を発揮してもらうためには、調整役の強化が必要です。また、他市から派遣された職員がスムーズに調査できるよう、具体的な判断基準を定義したマニュアルを整備する必要を感じました。
 - ・ 第3クール目、また申請件数が減っているところでの参加でしたが、2次調査をするかどうかなど様々な決定していないことがあり、混乱している感じがしました。
 - ・ 応援派遣について、南相馬市とネットワークおぢや事務局にて段取りをつけていただいたため、スムーズに現地に入ることができた
 - ・ ほとんど被害認定調査の経験がなかったが、事前の打ち合わせや調査体制を整備していただいたことで、自信を持って調査に臨むことができた。

アンケート結果④ ～業務の感想（第2クール）～

- 業務の実施方法等
 - 今回の南相馬市の判定業務は、「ネットワークおぢや」を通じ、静岡県にある常葉大学と連携を図り、地元自治体では現地調査及び図面作成までを主な業務とし、その図面を大学にデータ送信し、その後の被害状況の割合算出などは常葉大学で実施するという形態をとっている。
被災地自治体での業務は現地調査と図面作成までとなるので、割合算出に要する時間を短縮できる反面、罹災証明の発行までは日数を要してしまうため、調査員ごとの現場調査を1日に数件実施するなど、被災地自治体での処理件数を増加させる必要がある。
 - 今回の調査では、常葉大学にて計算をしていただけるということで、調査員は調査及び清書作業に専念することができました。派遣職員（5名）が同じ業務内容だったため互いにフォローできる点も良かったと感じています。
- 現場における調整等
 - 図面の書き方について当初のマニュアルから変更になるなど、大変苦慮した。マニュアルの統一化やどのように調査の効率化を図るべきか、それぞれが考えるきっかけにもなる調査であったと思う。
 - 家屋間取図が保管されていない家屋が多く、現地で測量して間取図を作る必要が多かったことから、被害認定調査の知識だけでなく、尺貫法や作図の知識・経験の必要性を感じた。
 - 5月16日現在で約240件の2次申請に対する申請がなされ、約30件の調査が済んでいることであったが、早急な罹災証明の発行が求められているなか、地元の自治体職員のみによる調査では限界があると感じた。
 - 被災地自治体の職員は、通常業務と並行して派遣職員の対応を行う必要があるため、大きな負担となることもある。派遣職員のスキルアップも必要であるが、受け入れ側の体制整備が急務であると感じた。

被害写真



(小高区)



(鹿島区)



(鹿島区)



調査の様子①



(一次調査評価作業 (南相馬市役所))



(一次調査評価作業 (南相馬市役所))



(二次調査打合せ (南相馬市役所))



(二次調査事前説明 (座学))



(二次調査事前説明 (実地))



(二次調査評価作業 (南相馬市役所))

調査の様子②



(一次調査 (外部調査))



(一次調査 (外部調査) 鹿島区)



(一次調査 (外部調査))

調査の様子③



(二次調査 (内部調査) 鹿島区)



(二次調査 (内部調査))



(二次調査 (外部調査))